

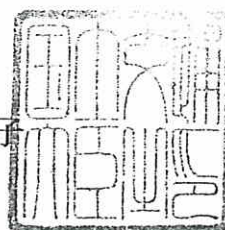


認 定 書

国 住 指 第 2209 号
平成 14 年 5 月 17 日

社団法人石膏ボード工業会
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第 2 条第七号の二並びに同法施行令第 107 条の 2 第一号、第二号及び第三号(外壁(耐力壁):各 45 分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF045BE-9227

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

強化せっこうボード裏張/木造・鉄骨造外壁

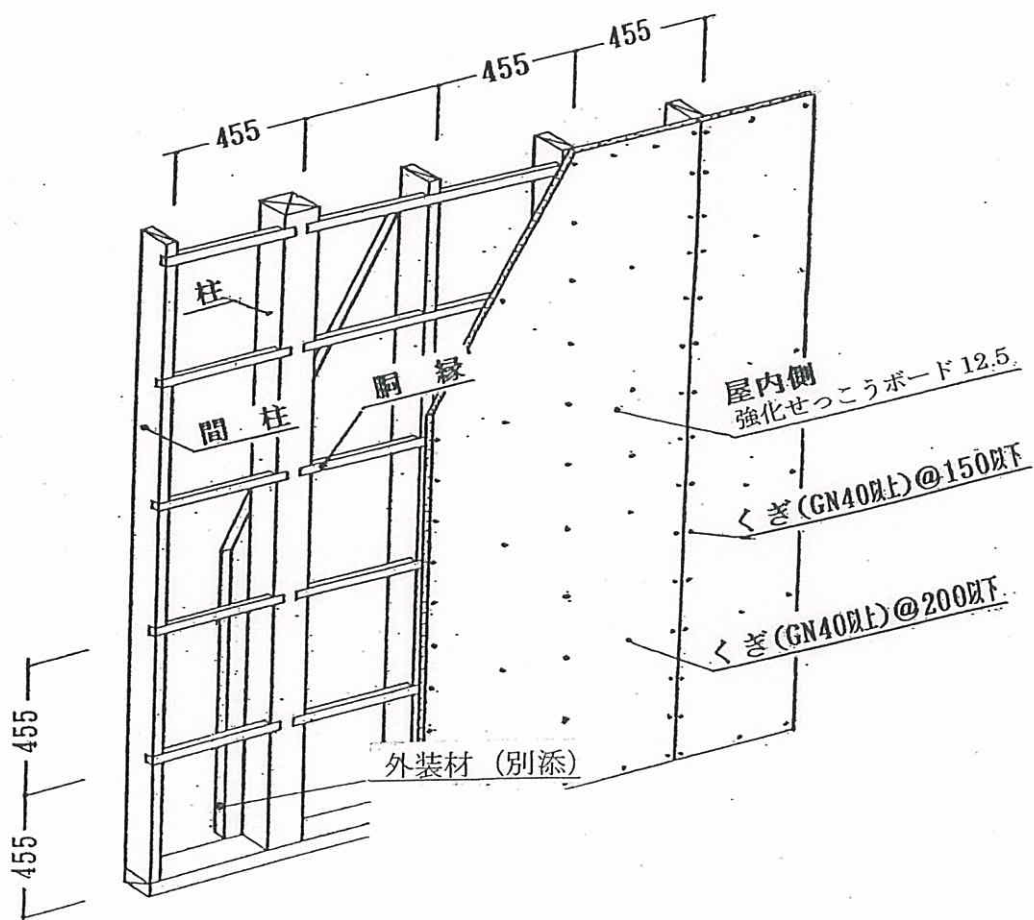
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

認定番号	QF045BE-9227	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	強化せっこうボード裏張／木造 ・鉄骨造外壁	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

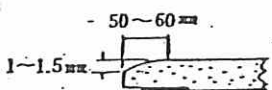
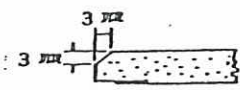
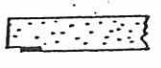
1. 用途 外壁
2. 試験機関名 建設省建築研究所
3. 構造説明図 (単位 mm)



4. 材料等説明

4-1 主構成材料

1. 強化せっこうボード

項目 \ 種類	GB-F (V)	GB-F (N)
国土交通大臣認定番号	NM-8615	
日本工業規格	JIS A 6901	
厚さ (mm)	12.5 mm ± 0.5	
寸法 (mm)	606×1820 910×1820	606×2420 910×2420 606×2730 910×2730 606×3030 1210×2420
	(許容差: 幅 0, -3 長さ +3, 0)	
側面形状	①テーパエッジ 	②ベベルエッジ 
		③スクウェアエッジ 
比重	0.75 以上	
重量 (kg/m ³)	9.0 以上	
含水率 (%)	3.0 以下	
組成 (しん材)	GB-F (V)	GB-F (N)
①せっこう	95%以上	95%以上
②ガラス繊維	0.4%以上	0.4%以上
③ひる石	2.5%以上	2.5%以上
④ガラス網	—	あり (網目 5 mm 角)

2. 下地材

(1) 木材

日本農林規格に定める品質を有するもの。

(2) 軽量鉄骨下地

軽量鉄骨下地は、JIS A 6517 (建築用鋼製下地材) 及び JIS G 3350 (一般構造用軽量形鋼) に規定するもの。但し、鉛直荷重を支持する構造用鋼材の板厚は 2.3 mm 以上のものとする。

(3) 外装材 (別添)

4-2 副構成材料

1. せっこうボード用くぎ及びスクリュー

(1) せっこうボード用くぎ

JIS A 5508 (くぎ) の規格品とし、長さは 38.1 mm 以上のものとする。

(2) せっこうボード用スクリュー

JIS B 1125 (ドリリングタッピンねじ) に規定するせっこうボード用スクリーで、長さは 40 mm 以上のものとする。

2. せっこうボード用目地処理材

(1) ジョイントコンパウンド

JIS A 6914 (せっこうボード用目地処理材) の規格該当品とする。

(2) ジョイントテープ

イ 紙製テープ

① 寸法 (mm) 厚さ 0.2~0.3、幅 45 以上、55 以下。

② 形 状 テープの長さ方向中央には折れ目、両側部にはテーパーを付けてある。
また、小孔を設けたものもある。

③ 引張り強さ 8 kg f (長さ方向)

ロ ガラスファイバーテープ (裏面に接着剤塗布)

① 寸法 (mm) 厚さ 0.152、幅 50

② 形 状 メッシュ (網目 2.5 mm×2.5 mm)

③ 引張り強さ 4 kg f (長さ方向)

5. 標準仕様(施工仕様)

1. 強化せっこうボード張り

(1) 強化せっこうボードは突き付け張りとし、目すきのないように張る。

(2) くぎ及びスクリー留め間隔は、下地が木材の場合、ボード周辺部は 150 mm 以下、中間部は 200 mm 以下とする。軽量鉄骨下地の場合、周辺部は 100 mm 以下、中間部は 150 mm 以下とする。

くぎ及びスクリー留め位置は、ボードの端より 10 mm 位内側とする。

2. 強化せっこうボードの目地処理

(1) テーパーエッジボード

① 下 塗 り

ボードの継目部分にジョイントコンパウンドをむらなく塗付ける。

② テープ張り

下塗り後、ただちにジョイントテープを張り、ヘラで十分圧着する。

③ 中 塗 り

下塗りが乾燥した後、ジョイントテープが覆われるように約 150 mm 程度の幅でジョイントコンパウンドを塗りたいらにする。

④ 上 塗 り

中塗りの乾燥後、ジョイントコンパウンドで中塗りのむらを直しながらかく 200~300 mm 幅程度に塗り広げ、たいらに仕上げる。

⑤ サンディング

上塗りが乾燥した後、サンドペーパーでたいらに仕上げる。

⑥ くぎ頭の処理

くぎ頭のへこみ部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、さらに上塗りをしてたいらにする。

(2) ベベルエッジボード

① 下塗り

ボードの継ぎ目部分（V溝）をジョイントコンパウンドを埋め込みたいらにする。

② 上塗り

下塗りが乾燥した後、塗り幅を少し広げて上塗りし、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いる場合は、テープボードの目地処理に準じて行う。

(3) スクエアエッジボード

① 継ぎ目部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、すき間を埋める。

② 上塗りは、できるだけ薄く塗り広げ、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いて補強する場合は、ボードを面取りして下塗りし、テープ張り及び中塗りまでは、テープボードの目地処理①～③と同じ要領で行う。上塗りはできるだけ薄く、500～600 mm幅程度に塗り広げてたいらに仕上げる。

3. 目地処理終了後、ペイント、壁紙などで表面仕上げを行う。仕上げ材料は、国土交通大臣認定防火材料該当品とする。

6. 付帯条件

なし

別添

外装材の防火被覆は次の1から3までの仕様のいずれかとする。

1. 平成12年建設省告示第1358号（準耐火構造の構造方法を定める件に規定される屋外側の防火被覆材料）
 - 1) 厚さが12ミリメートル以上のせっこうボードの上に金属板又は石綿スレートを張ったもの
 - 2) 木毛セメント板の上に15ミリメートル以上モルタル又はしっくいを塗ったもの
 - 3) モルタルの上にタイルを張ったものでその厚さの合計が25ミリメートル以上のもの
 - 4) セメント板の上にモルタルを塗ったものでその厚さの合計が25ミリメートル以上のもの
 - 5) 厚さが25ミリメートル以上のロックウール保温板の上に金属板又は石綿スレートを張ったもの
 - 6) 厚さが25ミリメートル以上の木毛セメント板の上に厚さが6ミリメートル以上の石綿スレートを張ったもの
 - 7) 石綿スレート又は石綿パーライト板を2枚以上張ったもので、その厚さの合計が15ミリメートル以上のもの
2. 平成12年建設省告示第1359号（防火構造の構造方法を定める件に規定される屋外側の防火被覆材料）
 - 1) 鉄網モルタル塗で塗厚さが2センチメートル以上のもの
 - 2) 木毛セメント板張の上に厚さ1.5センチメートル以上モルタル又はしっくいを塗ったもの
 - 3) 木毛セメント板の上にモルタル又はしっくいを塗り、その上に金属板をはったもの
 - 4) モルタル塗の上にタイルを張ったものでその厚さの合計が2.5センチメートル以上のもの
 - 5) セメント板張の上にモルタルを塗ったものでその厚さの合計が2.5センチメートル以上のもの
 - 6) 厚さが1.2センチメートル以上のせっこうボード張の上に亜鉛鉄板又は石綿スレートを張ったもの
 - 7) 厚さが2.5センチメートル以上の岩綿保温板張の上に亜鉛鉄板又は石綿スレートを張ったもの
 - 8) 厚さが2.5センチメートル以上の木毛セメント板張の上に厚さが0.6センチメートル以上の石綿スレートを張ったもの
 - 9) 石綿スレート又は石綿パーライト板を2枚以上張ったもので、その厚さの合計が1.5センチメートル以上のもの
3. 国土交通大臣認定「防火構造」の屋外側防火被覆材とする
 - 1) (PC030BE-9189、PC030NE-9081) ALCパネル張/木造外壁
 - 2) (PC030BE-9027) スラグせっこう板表張/木造・軽量鉄骨下地
 - 3) (PC030NE-9086) 繊維強化セメント板・ロックウール保温板張/鉄骨造外壁

- 4) (PC030NE-9083) 繊維強化セメント板・せっこうボード張/鉄骨造外壁
- 5) (PC030NE-9084・PC030BE-9026) 繊維強化セメント板・木毛セメント板張/鉄骨造外壁
- 6) (PC030NE-9085・9051) 繊維強化セメント板・木毛セメント板張/木造外壁
- 7) (PC030NE-9088) 繊維強化セメント板張/鉄骨造外壁
- 8) (PC030BE-9195) 繊維強化セメント板張/木造外壁
- 9) (PC030BE-9196) 繊維強化セメント板重張/木造下地外壁
- 10) (PC030BE-9197) けい酸カルシウム板張/木造下地外壁
- 11) (PC030BE-9198) パーライト板張/木造下地外壁
- 12) (PC030BE-9199) けい酸カルシウム板張/木造下地外壁
- 13) (PC030BE-9200) 繊維混入けい酸カルシウム板表張/木造下地外壁
- 14) ドロマイトプラスター塗(15mm)・せっこうラスボード(7mm)又は木毛セメント板(15mm)張/強化せっこうボード(12.5mm以上)裏張 木造・鉄骨造 外壁
(旧防火第 169 号 ドロマイトプラスター塗(15mm)防火構造 昭和 50 年 5 月 20 日)
- 15) 0.25 mm以下は、塗装(水性を除く。)する。)・岩綿保温板 (25 mm以上)張/強化せっこうボード(12.5 mm以上) 鉄骨造 外壁
(旧防火第 103 号 不燃軸組防火構造<亜鉛鉄板・岩綿保温板張鉄骨防火構造> 昭和 42 年 11 月 8 日)
- 16) (PC030NE-9109) 亜鉛鉄板・せっこうボード張/鉄骨造外壁
- 17) 波板亜鉛鉄板(0.27 mm)・フレキシブル板(3 mm)・木毛セメント板(15 mm)張/強化せっこうボード(12.5 mm以上)裏張 木造・鉄骨造 外壁
(旧防火第 56 号 亜鉛鉄板フレキシブル板積層木毛セメント板張壁 昭和 39 年 12 月 15 日)
- 18) 波板亜鉛鉄板(0.27 mm)・モルタル塗(3 mm)・木毛セメント板(15 mm)張/強化せっこうボード(12.5 mm以上)裏張木造・鉄骨造 外壁
(旧防火第 57 号 亜鉛鉄板張モルタル塗木毛セメント板張壁 昭和 39 年 12 月 15 日)
- 19) (PC030NE-9103) モルタル塗りアルミニウム軸組防火構造
- 20) (PC030NE-9104) 「木毛セメント板+石綿スレート」張りアルミニウム軸組防火構造
- 21) 窯業系サイディング(12・15mm)・グラスウール(25mm以上)又はロックウール(25mm以上)又はポリスチレンフォーム(?)・構造用合板(9 mm以上)又は構造パネル(9 mm)又はパーティクルボード(9 mm以上)張/強化せっこうボード(12.5 mm以上)裏張 鋼製枠組造 外壁
(旧防火第 1521 号 フォーム外張・構造用合板(9 mm)、構造用パネル(9 mm)、MDF(9 mm)あるいはパーティクルボード(9 mm)外張・建築構造用表面処理軽量形鋼下地・外壁 平成 12 年 5 月 29 日)
- 22) (PC030NE-9097)繊維混入けい酸カルシウム板・せっこうボード重張/不燃下地外壁
- 23) (PC030BE-9538~9541) 化粧鋼板・せっこうボード表張/せっこうボード裏張/軽量鉄骨下地外壁
- 24) (PC030BE-9190) 軽量セメントモルタル塗装/木造・不燃下地外壁
- 25) (PC030BE-9191) 軽量セメントモルタル塗り合板張/木造不燃下地外壁
- 26) (PC030BE-9192) 軽量セメントモルタル塗装/木造・不燃下地外壁
- 27) (PC030BE-9202) 窯業系サイディング表張/鉄骨造外壁

28) (PC030BE-9201) 窯業系サイディング表張／木造外壁

QF045BE-9227 (旧W b 1001)